

令和6年6月~~30~~日

24

茨城県知事 大井川 和彦 殿



ひたちなか市大字東石川3379番13
医療法人社団至仁会
理事長 山口明良
電話 029(276)0700

決 算 届

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

事業報告書
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団至仁会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 茨城県ひたちなか市大字東石川3379番13

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成26年2月12日

- (4) 設立登記年月日 平成26年2月25日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	山口 明良	
理事	山口 由利子	
同	大内 浩一	
同	渡辺 玲奈	
同	渡辺 卓央	
監事	宮原 輝夫	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

〔別 紙〕
様式 1

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	山口内科クリニック	0812111565	ひたちなか市大字 東石川3379番 13	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年5月24日 令和5年度決算の決定

令和6年2月25日 理事、監事の重任

様式 2

法人名 医療法人社団至仁会

※医療法人整理番号

所在地 ひたちなか市大字東石川 3 3 7 9 番 1 3

財 産 目 録

(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	433,555 千円
2. 負 債 額	134,656 千円
3. 純 資 産 額	298,899 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	340,174
B 固 定 資 産	93,381
C 資 産 合 計 (A + B)	433,555
D 負 債 合 計	134,656
E 純 資 産 (C - D)	298,899

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

貸借対照表

医療法人社団 至仁会

令和 6年 3月31日 現在

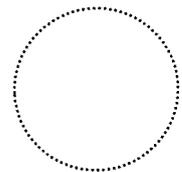
単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 340,174,441 】	【流動負債】	【 9,010,916 】
現金	500,000	医業未払金	1,664,717
預金	315,087,518	未払金	1,169,927
医業未収入金	20,768,522	未払法人税等	5,254,900
診療材料	1,200,537	未払消費税等	320,500
立替金	2,614,282	従業員預り金	600,872
預け金	3,582	【固定負債】	【 125,645,260 】
【固定資産】	【 93,381,555 】	長期借入金	125,645,260
(有形固定資産)	(90,201,731)	負債合計	134,656,176
建物	73,899,900	純資産の部	
建物附属設備	2,891,674	【社員資本】	【 298,899,820 】
構築物	1,854,145	資本金	0
車両運搬具	2,787,906	(利益剰余金)	(298,899,820)
工具器具備品	8,768,106	その他利益剰余金	298,899,820
(無形固定資産)	(3,037,334)	代替基金	32,400,000
ソフトウェア	3,033,334	繰越利益剰余金	266,499,820
電話加入権	4,000	純資産合計	298,899,820
(投資その他の資産)	(142,490)	負債・純資産合計	433,555,996
リサイクル預託金	142,490		
資産合計	433,555,996		

上記の内容に相違ありません

医療法人社団 至仁会

理事長 山口 明良



様式 3 - 2

法人名 医療法人社団至仁会
 所在地 ひたちなか市大字東石川 3 3 7 9 番 1 3

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	340,174	I 流 動 負 債	9,010
II 固 定 資 産	93,381	II 固 定 負 債	125,645
1 有 形 固 定 資 産	90,201	(うち医療機関債)	△ 1,664
2 無 形 固 定 資 産	3,037	負 債 合 計	134,656
3 そ の 他 の 資 産	142	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	△ 20,768	科 目	金 額
		I 基 金	0
		II 積 立 金	298,899
		(うち代替基金)	△ 32,400
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	298,899
資 産 合 計	433,555	負 債 ・ 純 資 産 合 計	433,555

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団至仁会
理事長 山口 明良 殿

私（注1）は、医療法人社団至仁会の令和5年会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年6月24日
医療法人社団至仁会
監事 宮原 輝夫

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。